

緊急時における児童の安全確保について

◆学校と保護者の共通理解と連携充実のために◆

令和5年度

台風や地震などの自然災害やそれらに伴う様々な障害、さらに、不審者事件などから登下校中や放課後の児童を守るためには、学校と家庭の共通理解と連携が大切です。

この冊子には、次の5点について記載しています。

- ◆ 登校時の児童の安全確保
- ◆ 下校時の児童の安全確保
- ◆ 不審者事件発生時の情報提供の仕方
- ◆ Jアラート発令時の安全確保
- ◆ 大津波警報発令時の安全確保

児童の安全確保のため、内容について目を通していただき、ご家庭内で話題にしていただきますようお願いいたします。

登別市立若草小学校

電話番号 0143-86-7513

1 登校時の対応について(臨時休業や登校時刻の変更)

(1) どのような時に臨時休業となるか

- ① 悪天候により、児童の通学や学校での安全確保が困難と判断した時。(登下校時に暴風警報・暴風雪警報等が発表されることが明らかに予測される場合。)
- ② 施設設備の故障や破損により、学校での安全な生活が維持できないと判断した時。
- ③ 登別市では原則として、全小・中学校での統一した対応をすることとしています。

(2) どのような時に登校時刻を変更するか

- ① 登校時刻の変更により(登校時刻を遅らせる)児童の登校の安全が確保できると判断した時。
- ② 施設設備の故障・破損の修復に一定の時間が必要だと判断した場合。

(3) 臨時休業や登校時刻の変更の場合の保護者への連絡方法

- ① 前日までに登校時刻の変更や臨時休校が決定している場合の事前連絡
 - ・ さくら連絡網メールで連絡します。
- ② 事前に連絡できない緊急時
 - ・ 当日の朝に対応が決定した場合には、午前6時半ころまでにさくら連絡網メールで連絡します。

2 下校時の対応について(お迎え下校・一斉下校)

(1) 一斉下校

① どのような場合に一斉下校とするか

- ・ 一斉に下校することによって児童下校の安全が確保できると判断した時。
- * 教職員が分担し、下校に同行します。
- * できる限りまとまって下校するように指導する場合があります。

② 一斉下校実施時の保護者への連絡

- ・ さくら連絡網のメールで連絡します。

(2) お迎え下校

①どのような時に学校留め置きし、お迎え下校とするか。

- ・学校の外へ出ることが危険であり、保護者へ直接引き渡し下校させることが児童の安全を確保できると判断した時。

②学校留め置き（お迎え下校）の場合の連絡方法と引き渡し方法

- ア さくら連絡網メールで連絡します。
- イ 保護者に迎えをお願いし、児童の安全かつ着実な引き渡しを行います。
- ウ 児童のみでの下校はさせません。
- エ 保護者が迎えに来るまで、児童は安全な場所で待機します。

3 不審者事案への対応について

(1) 室蘭警察署や登別市教育委員会、近隣小中学校等からの不審者情報については、主に次の観点を考慮し、本校児童への危険性が高いと判断した場合に保護者へ連絡いたします。

- ・発生日時 ・事件発生場所と校区との距離
- ・事件の内容の悪質さ ・連続して同様事件が発生する可能性
- ・情報の内容の信ぴょう性 他

(2) 事件の危険性等を考え、上記 1～2 の対応を進める場合もあります。

(3) 放課後等に不審者等による被害を受けた場合には、学校への連絡と併せて警察署への通報をお願いします。

室蘭警察署 0143-46-0110

いか **行かない**
知らない人について行かない

の **乗らない**
知らない人の車に乗らない

お **おおこえ**
大声でさけぶ
「助けて！」と大きな声を出す

す **すぐに逃げる**
安心なところ、大人がいるところに走って逃げる

し **知らせる**
どんな人が、何をしたのか、家の人や学校の人などに知らせる

命を守る合言葉

4 Jアラートへの対応について

(1) 登校前にJアラートがなった場合

- ・自宅で安全確保しながら待機させてください。
- ・さくら連絡網メールで、登校の可否や変更した場合の登校時刻などをお知らせします。

(2) 登下校中にJアラートがなった場合

- ・頑丈な建物に入る、もしなければ、伏せて頭を守るのが基本ですが、学校に近いなら学校へ入り、家に近いなら家に入るようにさせてください。登校時で判断がつかない場合は、学校へ向かわせてください。

(3) 児童が在校時にJアラートがなった場合

- ・校舎内で安全を確保し、状況によってお迎えをお願いすることがあります。

5 大津波警報発令時の対応について

(1) 児童が在校時に大津波警報が発令された場合

- ・美園町の室蘭総合自動車学校横の坂道を登って避難します。
- ・実際に大津波が来た場合、大津波が引くまで待機させます。
- ・保護者の方に迎えに来ていただきます。(避難場所までお願いします。)

(2) 登下校中や放課後において大津波警報が発令された場合

- ・大きな揺れの後に大津波が来ることが予想されます。大津波警報の発令を子どもが知る手段は、防災無線となります。大きな揺れが生じた場合、①まずは頭をしゃがんで頭を守ること、②揺れがおさまったら、周囲の状況に注意しながら高い方へ避難すること③保護者の方の迎えが来るまで、高台で待つことなどを、ご家庭で確認してください。

*大地震が発生した場合は、連絡が不可能など、混乱が予想されます。

大津波の場合はさらに大混乱となると思われます。

日頃から、高い場所に避難することや、避難所を確認など、ご家庭で話しておくことをお勧めします。